

なんだ・かんだ

◆省エネ補助金◆

今年度の補正予算で決まった省エネ補助金(正式名は、「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」)が、先週の月曜日から受け付けが開始されました。

この補助金は、省エネルギーに寄与する設備を導入する場合に出されるもので、申込みの窓口は、「一般社団法人 環境共生イニシアチブ」。補助金はA類型とB類型に分かれます。A類型は、導入する設備機器だけが対象となります。B類型は設備導入に伴う、設計や工事にかかる費用まで補助され、最低で100万円、最高で50億円までと金額も高いのですが、申請期限も来月の15日までと短く、申請に当たり、エネルギー使用料の計算や、導入後の効果報告等、煩雑な内容となるので、お客様ご自身で対応できる場合はよいのですが、一般の中小企業での申請は難しいと思います。ここでは、申請もそれほど難しくなく、使い勝手の良いA類型に関してだけご案内させていただきます。

★主な内容

- 申請期間：平成27年3月16日～12月11日(金)16時必着
- 補助金額は、最大1.6億円、最小50万円(補助対象の機器の価格は合計で100万円以上となります)
- 補助対象は中小企業。(中小企業の定義は、別に決められています)
- 補助率は、導入機器の1/2。
- 導入機器は、メーカーの出している最新モデルであり、一定の省エネ基準を満たし、補助対象の証明書を取得できるもの
- 補助対象の機器のカテゴリーは、一覧表になっています。
例えば、バーナー等の燃焼系設備、熱利用設備・コンプレッサー・モーター等電機使用設備、エアコン等空調機器、給湯、換気設備・LED等照明設備等々

- 申請には、対象機器に対して3者の相見積が必要
- 同時に種類の違う機器を申請することが出来る(エアコンとLED等)
- 本店・支店・工場など導入場所が違う所でも、一括で申請しなければならない。
- 申請は一事業者1回のみ
- 機器の発注は、補助金確定後でなければならない

★申請の流れ

①導入機器選定→3者見積の取得→性能証明書の取得→補助事業のポータルサイトのアカウント登録→申請書類をダウンロードし書類の準備→ポータルサイトへ必要情報の入力→ポータルサイトから交付申請書類を出力→ファイリングし郵送(必ず配送状況が確認できる手段で送ること)
その他、詳細は「環境共生イニシアチブ」のホームページに公募要項があるので確認して下さい。当社にお問い合わせ頂ければ概要をお話させていただきます

基本的に、申請はお客様に頂くものですが、それほど煩雑では無さそうです。機器だけとは言え1/2補助は大きいので、今まで、設備投資に二の足を踏んでいた経営者の方も、是非検討すべき補助金だと思います。



■ ホームページの相互リンクのお願い ■

当社では、用途別にホームページを3つ運営しています。
①会社の概要や事業内容を紹介するHP ②通販専用HP(道具屋) ③リフォーム専用HPの3つです。(是非一度ご覧下さい)
この内③のリフォーム専用のHPは、対象を静岡県東部を絞って運営していますが、ブログを更新したり、コンテンツを増やしたり、全体の構成を修正したりと、アクセス数アップの為に色々努力をしているのですが今一伸びません。
そこで、皆さんの会社や所属されている団体のホームページで、相互リンクを貼っても良いという方がいらっしゃいましたら、是非ご一報願います。相互リンクを貼ることで、お互いのホームページのアクセス数を伸ばしましょう。

気温も株も景気も上昇

3月20日過ぎに気温が急に上がり、九州で桜が開花したと思ったら、静岡が開花し、少し遅れて、東京や神奈川でも開花。桜前線が超特急で北上して参りました。そして、気温の上昇と共に株価も急上昇し、日経平均が2万円に迫ろうとしています。さらに春闘相場も、自動車も皮切りに軒並み、一時金・ベアの高額アップが新聞紙上を賑やかしています。
アベノミクスは中小企業まで届いていないという声もありますが、先の賃上げをする企業には及びませんが、当社のお客様の中小企業にも多少なりとも波及しているように感じています。失業率も有効求人倍率も改善しているようですし、このトレンドをそのままに、来年度も上昇を続けてくれるように祈るばかりです。

また、今回の「なんだかんだ」に書きましたが、「省エネ補助金」の様な補助金はバラマキなかもしれませんが、子ども手当など、お金が貫流しにくい補助金や、エコー補助金のような特定の業種に限った補助金ではないので、中小企業の底上げには有用なものではないでしょうか。なんといっても直接当社に關係する補助金は、リーマン後の雇用調整助成金以来久しぶりです。使わない手はありません。

代表取締役 服部 敬一郎

社員ブログ

● 優しい気持ちで運転を ● 営業部 清 博司

先日、交通事故の現場を見たのですが、それが大型トラックと普通自動車の自動車教習車との事故でした。それを見て私は大変びっくりしてしまいました。

というのも、自動車教習車が事故を起こしているのを見るのが初めてでしたし、ちょうど今高校3年生の私の長男が、自動車教習所に通っているところで、昨日から路上に出たばかりだったからです。

私は今まで自分が運転している時に教習車を見ると、どんな動きをするのかわからないのでなるべく近寄らないようにしていました。最近では、自分の子ももっと下手なんだろうなと思うと、優しい気持ちで見えるようになっていました。

先日の事故はどちらに過失があったかは分かりませんが、トラックの運転手が教習車に対して慎重になっていれば起きなかつたかもしれません。皆さんも普段運転は慎重に行っていると思いますが、教習車や初心者マーク・高齢者マークなどを見たら特に気を付け、優しい気持ちで運転して頂ければと思います。



本レターのご提供に付きまして、ご不要・ご迷惑という方につきましては、その旨ご一報頂きたいと思っております。次回からの発送を中止させていただきます。

株式会社チキリ
静岡県駿東郡清水町卸団地 73
Tel 055-971-9610 Fax 055-973-1534
E-mail gen@chikiri.com URL http://www.chikiri.com/